

1 都築弥厚の「明治用水プラン」を実現させた苦節の碧南人

ひょうまつ
岡本兵松
(1821~1897/新川)



1 農業に転身しようと安城ヶ原の荒地を購入

岡本兵松は文政4年(1821)8月5日、大浜村鶴ヶ崎(現新川町)に、岡本兵右衛門の分家岡本篠松の長男として生まれた。幼名を篠吉と言った。家業は味噌・醤油の醸造と廻船問屋を営んでいた。店は南部屋と言い、沼津藩(菊間藩)の御用達をつとめていた。

嘉永2年(1849)、28歳になった篠吉は、その年の9月、西尾藩士山内宇右衛門の妹、楚(そ)みと結婚し、父篠松を襲名した。そして同年、安城ヶ原の荒地である石井地区を買い取り、開墾に取りかかった。ところが夏の日照りと水不足で作物が枯れ、用水路の必要を強く感じた。

2 「都築弥厚(明治用水発案者)プラン」を聞く

4年後の嘉永6年(1853)、店の経営が思うようにならなくなったこともあり、農業に転職することを考え、石井新田(現安城市石井町)の土地を購入することにした。この土地の所有者は、泉村(現安城市和泉町)の都築増太郎と言い、明治用水の発案者として名を残す都築弥厚の身内の一人(弥厚の四男とも言われる)であった。しかし、ここは五ヶ野と言われる原で、水利のない荒地であった。

篠松は、矢作川の上流から取水し、台地上に用水路を掘り、そこに水を通すという「弥厚プラン」があることを増太郎から聞いた。

3 用水路開削に後半生をかけようと安城へ移住

安政5年(1858)、37歳の兵松は明治用水開渠(かいきょ)の設計について幕府に請願した。その後、家を弟の篠助に譲り、岡本友蔵という人の養嗣子となった。ここで名を兵松と改め、沼津藩の御用達をつとめるようになった。また、石井新田の山林15町歩を買い取り、水利を得るにはこれしかないと考え、弥厚の遺志を継ぎ明治用水開削を企てた。明治元年(1868)には、徒歩で京都に赴き、京都民政局に都築弥厚の計画継承を願い出た。しかし、明治政府は出来たばかりで、まだ行政機構が整っていないということから、兵松の請願は取り上げてもらえなかった。

翌明治2年(1869)、兵松は後半生を用水路の開削にかけようと、鶴ヶ崎の家財をたたんで石井新田の辻原へ転住した。自ら石井新田の戸長をつとめ、後戻りはしないという決意をしてのことであった。そのとき、兵松は48歳であった。

4 制度改革の時期で、度重ねた請願も無駄骨に

その後、兵松は豊橋に出来た三河裁判所へ請願書を提出したが、そこも年内に廃され聞き入れられなかった。次に赤坂(現豊川市赤坂町)に出来た三河県の役所へ出願したが、それもうやむやのうちに廃県となってしまった。

明治4年(1871)7月、廃藩置県が行われたことから、伊奈県支庁足助局(現豊田市足助町)が出来、兵松はそこへ第4回目の出願をした。この役所で、ようやく取り上げられることとなった。ところが、これもまた廃され、同年11月に額田県と

なった。兵松は、この5ヶ年間の苦勞が全く無駄骨になってしまったことを嘆き、氣力を失ってしまった。

5 7回の請願で、やっと県も動き出すが、心勞で病に倒れる

それでも氣を取り直し、新しく図面書類を作って第5回目の出願をした。ここで一応採用されることになったのだが、明治5年(1872)11月には額田県は愛知県となり、喜んだのもつかの間であった。翌年、それでも兵松は「伺い書」を持って県庁へ出向いた。兵松の執念は変わることはなかったのだ。一方、同年、伊与田与八郎は「七ヶ村悪水計画」の願書を提出していた。県からは、両者の計画を実地測量をした結果、同一地域(碧海郡)であり、兵松と合体して再願せよと言われた。

それで同年9月、兵松は伊与田と連署して第7回目の再願書を提出することになった。これによって、いよいよ用水路開削計画は、県の積極的な姿勢もみられるようになってきたのだ。

そうして明治8年(1875)に「用水路開削測量細密図明細書」に村人の許可を得ようとしたところ、反対する農民が兵松の家を襲撃するという事件が起き、とうとう兵松は心勞のため病に倒れてしまった。

6 苦節12年、大工事「明治用水」が竣工

明治11年(1878)、やっと明治用水開削の許可がおりた。兵松は村々を歩き、農民の説得を、伊与田は県庁との交渉、出資者の確保にあたった。県との間で資金のことで紆余曲折はあったものの、翌明治12年(1879)1月から開削の大事業は始められることになった。そして工事はすべて県主導で行われた。

明治13年(1880)4月18日、本流工事の完成を祝して、水源(現豊田市水源町)の地で、成業式が行われた。兵松や村人の喜びは大きかった。祝辞を読んだ兵松にとって、苦節12年、人生最良の日であった。

ところがその夏、疲労が重なったことから再び病(膝骨動脈症)にかかり、愛知病院に入院した。この頃、兵松がどれほどの人物であったかは次の事実でも明らかである。時の明治政府を代表して、農商務省品川弥二郎大輔(たいふ・次官)が見舞いに訪れたほどであったのだ。

続いて中井筋と東井筋の工事が進み、翌明治14年(1881)には、西井筋が完成し、9月に「明治用水」と命名された。用水完成後に兵松の詠んだ歌に「ふりかへり見るや 尾花に招かれて 行く川に青田の風や 村つづき」がある。

7 教育にも力を注ぎ、村の功勞者として崇められた晩年の岡本兵松

明治16年(1883)に病が快復して退院すると、自宅を開放して私塾を開き、村の青少年の教育を行った。自ら読書、算術を教授したということである。その秋、兵松は政府から藍綬褒章を贈られた。

明治27年(1894)、顔面胸部の疾患のため障害者となった。そして、その3年後の明治30年(1897)に苦難に満ちた生涯を閉じた。76歳であった。

明治32年(1899)に兵松の功績を称えて、石井新田村に立派な記念碑が建てられ、明治川神社に合祀された。更に昭和

25年(1950)明治用水利用者たちは、石井村に銅像を建設して、その徳を顕彰した。

羽久手グランド奥にある新川神社には、新川出身である角谷安兵衛や服部長七と共に大人命として祀られている。

◆もっと知りたいなら

・『岡本兵松』(平9季刊誌『みどり』

神谷素光)

・『岡本兵松』(平20『明治用水をたずねて』

明治用水土地改良区発行)